



速度取締り指針

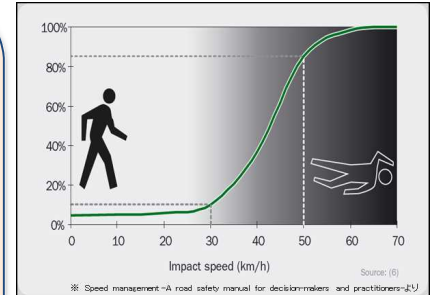
令和8年4月
太田警察署

管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
(主)前橋館林線	6:00~20:00	新田大根町~市街地	40(50)km/h
国道407号		足利市境~熊谷市境	
国道354号		伊勢崎市境~大泉町境	60km/h

上記重点路線を中心とし、同路線に接続する事故多発路線や交通死亡事故発生路線を中心として実施します。

※重点路線・時間帯は、事故発生状況により変更することがあります。



衝突時の速度が30km/hを超えると、歩行者の死亡率が急激に上昇します。

管内の交通事故発生実態



図の解説(令和7年中)

管内が青色線で囲まれ表示しています。

×は死亡事故の発生場所

分析結果(令和7年中)

- ・人身事故を分析すると
市道>県道>国道>主要地方道の順で多く発生しています。
- ・路線別で分析すると
国道407号が最多、国道354号、(主)前橋館林線、(主)足利伊勢崎線の順に多く発生しています。
- ・時間帯別で分析すると、
午前7~9時、午後3時~6時の通勤通学時間に多く発生しています。

重点路線の主な交通指導取締り方法

- 信号機のない交差点における歩行者保護のため、横断歩行者妨害等の取締りを実施します。
- 交通事故での被害軽減を図るため、速度取締りを実施します。
- 信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害など、重大事故に直結する交差点関連違反の取締りを実施します。
- 交通事故発生時間帯に即した交通指導取締りや、白バイ・パトカー等による警戒活動を実施します。

その他の交通指導取締り

- 太田駅周辺の繁華街を中心として、夜間から早朝にかけて、飲酒運転・駐車違反等の取締りを実施します。
- 小・中学校付近の速度違反・通行禁止違反等の取締りを実施します。
- 自転車利用者に対する交通指導取締りと指導警告を実施します。
- 特定小型原動機付自転車、ペダル付電動バイクに対する交通指導取締りを実施します。
- 通学路を中心とした登校・下校時間帯におけるパトカー等による警戒活動を実施します。